

令和3年度第2回 NPO 法人台東メンタルコミュニティ理事会議事録（抄録）

日時：令和3年5月26日（水） 19:00～20:30

出席者：齊藤代表理事 椿理事 石月理事 増田監事 委任状：飯田 杉山 荒木田 8名中7名出席で理事会成立

報告事項

- 1)各施設の現状。
- 2)職員配置の現状と問題点。石月理事による各職員へのヒアリングの報告。

審議事項

- 1)今回の理事会の目的：産休や退職で職員補充が進まないで運営に支障をきたしている。今後の法人事業をどう組み立てていくのかを協議した。その結果、①齊藤代表理事は2年後には退任し、権限を委譲していく。②組織図をしっかり作り直し、職員の意見が反映されるような組織にする。それをくみ取れるような法人(理事会)運営していく。③職員の代表が数名理事に就任。さらに地域の人を理事に加える。また地域の支援者の会員や賛助会員を増やしていく。④職員待遇面での改善。手当などを見直し規定改正をしていく。などが決まった。
- 2)福祉職員処遇改善加算について。まず対象であるチェリーハウスだけで加算をつけるよう検討する。
- 3)「台東区地域生活支援拠点等」の指定を貰った。あさがおとチェリーハウスの運営規程の一部の変更が必要。承認された。
- 4)台東区からの委託内容に応えるべく、あさがおの業務の見直しをしていく。
- 5)令和2年度報告令和3年度計画について。
- 6)その他、オンライン理事会開催も検討していく。
- 7)令和3年5月26日 総会後にいくつかの議案を協議する。①理事会終了後に田所理事から「職員処遇改善案」が届く、これを職員と理事で検討していく。②竹島社労士から「現在の職員規程、賃金規程は労基法に照らして改定が必要」との指摘があり、これについて20万円で請け負っていただく事になった。③苦情解決第三者委員については、楽天モバイルを使うことになった。